

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第6 1 条第2 項の規定により通告します。

令和4年1 1 月2 8 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山 康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<p>深刻な教員不足に町はどう対応するのか ～町独自の支援策強化を進めるべきでは～</p>	<p>今、学校現場における教員不足は深刻さを増し、現場からは悲鳴が上がっている。 特に、中学校の技術・家庭科や美術、音楽等の教員不足は深刻だと聞いている。 また、採用試験に合格した正規雇用の教員は、約3分の2程度で、3分の1はいわゆる講師だと言われている。しかも、時給雇用の講師もおられると聞いている。 こうした状況下で子ども達が適正な教育を受けられるのか心配されている。 ①町の各学校現場の教員配置の現状は。 ②教員不足が発生した場合、現在はどうのように対応しているのか。 ③教員不足が続いた場合、義務教育課程で適切な教育が受けられない可能性があるが見解は。 ④これほどの教員不足となった要因をどう分析しているのか。 ⑤福岡県や国に対しての要望活動は誰がどのような形式で行っているのか。 ⑥国や県が現在取り組んでいる対策は。 ⑦国や県の対策が当てにならない状況が続いていると思われるが、町独自の学校現場への支援策として何を行っているのか。 ⑧当町では学校現場に対し今後どのような支援策の強化を考えているのか。 ⑨部活動改革も教員の負担を減らすために早急に取り組まなくてはならないが、方向性が全く見えてこない。早急に然るべき検討会議を設置するとともに、ロードマップを示すべきでは。</p>	<p>町 長 教育長</p>